

あらまきりゆうぞう通信

京都府議会 報告 Vol.7

RYUZO ARAMAKI

平素は大変な御指導を賜り感謝を申し上げます。

3月13日に京都府議会2月定例会が閉会致しました。平成26年度2月補正予算および平成27年度当初予算の概要は総額9,719億6,100万円台の規模となりました。我々府議会としても、災害からの安心・安全の確保、地域経済の活性化、京都の未来への創生に向け、国・市町村・民間等、京都の力を結集して14ヶ月予算で、緊急防災対策・緊急経済対策・少子化対策や人・仕事・地域づくりに向けた未来への創生に京都の強みを活かし重点的に投資し、府政が運営されるよう予算の執行をしっかりと点検していくよう努めて参ります。平成26年度の下半期にあたって、この間、私が府議会本会議場等で述べましたことを報告させて頂きます。委員会等の活動はホームページにも閲覧できるようになっておりますので、何卒、今後共御指導賜りますよう宜しく御願い致します。

京都府議会議員 荒巻隆三



平成26年9月定例会における一般質問 (H26.9.22)

①大災害事態下の医療体制について②治水や防災対策について③京都経済について④東京オリンピックの文化プログラムについて問う

- ▶ ①大災害事態下における京都府の医療体制及び、受け入れ病院のネットワーク作りが、府民を守る観点から大変重要である。DMAT(ディザスター・メディカルアシスタンスチーム)の有用性を最大限発揮させる為の管理運用や、災害拠点病院での患者の受け入れのキャパの分析や、受けきれない場合に患者の搬入を関西圏のどの病院にするのか体制や非常事態に備える必要が急務。
- ▶ ②市街地における排水路の再検討と再整備を求む。京都市において府市の役割分担と相互の連携に基づく防災体制の強化を図り住民の命や財産、日本の誇る文化財、観光客の安全を守る国際観光都市評価1位としての果たすべき役割を府も更に強化するよう求む。
- ▶ ③行政と経済団体が協調して建設する京都経済センターの機能拡充や中小企業支援の取り組み推進を求む！
- ▶ ④世界中に影響を与えてきた京都の文化力を活かす政策を。

▶平成26年9月定例会における一般質問

質問 あらまき隆三

1. 大災害事態下の医療体制について

自由民主党京都府議団の荒巻隆三でございます。数点にわたり、知事並びに関係理事者に質問をいたします。明快な御答弁をお願いいたします。

8月の豪雨災害は福知山市を中心に大きな被害をもたらしましたが、9月になんでも天候は安定せず、数キロ先の違いで大雨の地域が発生するなど、日常生活にも今なお大きな影響を与えております。被災された方々に改めてお見舞いを申し上げますとともに、8月議会を臨時に開催され、対策を講じられた知事の迅速な対応に改めて敬意を表したいと思います。それでは、通告に従い質問いたします。

まず、大災害事態下の医療体制について質問をいたします。

全国各地で局地的豪雨などによる水害や土砂崩壊などによって歴史的な被害が起き、多くの犠牲者に対して哀悼の意を表します。このような災害時における京都府の医療体制及び大災害時の受け入れ病院のネットワークづくりが府民を守る観点から重要であると痛感しております。

福知山市の市街地を襲った豪雨災害で、災害拠点病院に指定されている福知山市民病院の周辺道路が冠水し、6時間以上救急車が入れない状態になったことが判明し、あわせて電気システムの故障で手術に必要な検査機器の一部も24時間使用が不可能であった等、大規模災害時の機能の確保に課題を残したことについての質問は、先週の本会議場において多く聞かせていただきましたので、その中で知事の答弁にも出てまいりましたDMAT(ディーマット)(ディザスター・メ

ディカル・アシstant・チーム: 災害時派遣医療チーム)の体制整備や受け入れ体制等について質問してまいりたいと思います。やはり、システムの中でDMATを動かしていく準備をしていくことが非常に大事であると思うとの立場から質問いたします。

京都府内で幾つかのDMATが3年前の東日本大震災3・11の際に駆けつけて活動をしていただいた報道を知り、かねてよりその大きさを感じていたところ、昨年は福知山の花火事故の際にも福知山市民病院を中心に、この日、宿直であったDMATの担当部長がその緊急事態に対処し、その個人の持つDMAT間のネットワークや、それらを活用し患者さんの受け入れ病院の病床のカウントやキャパシティの把握を行い、搬送先のかじとり等、迅速に対応していただいた結果、大阪・神戸からのDMATの応援と同時に、大阪・神戸の病院にも患者さんの受け入れをしていただき、被害を最小に抑えられたとの報告を受け、関係者に深く敬意を表する次第であります。

そこで、それらの事故をはるかに超える人数が被害を受けた場合、すなわち、いわゆる大災害が生じたことを想定して、京都府では京都第一赤十字病院、京都市立病院、済生会京都府病院等8病院が災害拠点病院に指定されているところであります。まず、大災害発生時において、これらの災害拠点病院で全ての患者を受け入れができるのか、分析できているのかをお聞かせください。

また、仮に患者を全て受け切れない場合には、患者の搬入を関西圏のどの病院にするか、その連絡体制のネットワークをどのようにするのか等を平常時にシミュレーションしていくことで非常事態に備える必要があると痛感しているところでございますが、京都府内の災害医療体制、関西圏の広域連合における災害医療連携体制の2つの観点について、医療関

係者である医師、看護師、薬剤師、事務調整員、救急救命士、検査技師、放射線技師、理学療法士、それらの人的なソフト面と、患者受け入れ病院のハード面における体制整備と、そのネットワークのシミュレーションをどのようにするのか、どうお考えか、御所見をお伺いいたします。

次に、治水や防災対策諸般について質問いたします。

災害に関してしまして、このたびの福知山市、綾部市の水害を見ますと、従来であれば考えられない局地的豪雨が続いたため、排水が間に合わずに生じたものと考えられます。温暖化により気候が亜熱帯化してきているための気象現象だとすると、ことしだけでなく今後も毎年続くものと考えられます。そうしますと、今後の防災対策の一つとして、市街地における排水路の再検討と再整備が必要と思われます。雨水対策において大きな役割を果たす下水道における浸水対策については、市町村が整備を進めることになりますが、京都府からの支援も必要ということで、今後の対策について先週の代表質問や一般質問での各質問に対する御答弁をおおむね聞かせていただきましたが、さらに府民の安心・安全を第一に掲げる本府行政の立ち位置はどうなのか、御所見をお伺いいたしたいと思います。

2.治水や防災対策について

次に、京都市内の中心を流れる鴨川の治水対策についてであります。

平成25年の台風18号で、鴨川の伏見区下鳥羽で越水したことは記憶に新しいところである中、繁華街を流れる鴨川が氾濫すれば甚大な被害を及ぼすことになります。かつては昭和10年6月の豪雨により起きた鴨川大洪水においては、鴨川から水があふれ、家屋や橋梁が流出するなどの大災害をこうむりました。100棟を超える家屋流出、2万4000棟を超える床上・床下浸水等の大きな被害を受け、それを契機として本府は抜本的な河川改修計画を進めてまいりましたが、今後も予期せぬ集中豪雨等にも鴨川からの浸水被害を受けない整備水準に高めていかなければならぬと思っております。

治水や河川管理という点に、特に京都府に対して求められる備えは、京都市からも大きなものがあります。本府は30年に一度の大震に耐えられるよう河川改修を進められていると伺っておりますが、近年の豪雨災害を目の当たりにすると、災害に備える必要が喫緊にあると存じます。鴨川の治水対策について、現在どのような取り組みを行っているのか、また今後どのように進めていくのか、お伺いをいたします。

次に、災害時の京都市との連携、防災訓練についてお尋ねをします。

去る8月30日、京都市では東山区の高台寺地域、清水寺地域、京都国立博物館地域などを会場にして、花折断層を震源とする地震が発生したとの想定のもとに、総合防災訓練が実施されたところであります。

これは、平成26年度京都市総合防災訓練でありまして、「自らの身の安全は自らが守る」「自らのまちは自らが守る」という地域防災計画の基本理念をもとに、東山区一帯を訓練会場とした市民、事業所、地域及び防災関係機関による自助・共助・公助の役割分担と、相互の連携に基づく総合防災訓練を実施し、東日本大震災の教訓を踏まえた防災体制のより一層の強化を図ることを目的としており、東日本大震災を教訓としたこれまで取り組んできた課題に対応する訓練を住民主体で実施し、東山区民はもとより、他行政区訓練参加者の「我が事意識」の向上を目指し、あわせて防災力を支える関係機関の連携を強固にし、防災体制の万全を図るといった、その

ような基本コンセプトに基づいた有意義な訓練でございました。

東山区は、京都市を代表する観光地であり、国宝や重要文化財が集積していることから、帰宅困難者対策、文化財防災などの訓練にも重点を置いて実施されたところであります。大勢の観光客の方が見守る中で、清水寺での放水による消防訓練の報道は、皆様の記憶にも新しいところであると思っております。

一たび甚大な災害が発生すれば、負傷者の救出・救助、自衛隊の災害派遣要請、広域応援の要請、避難所の開設・運営、食料品、飲料水など生活必需品の確保などの災害対応業務に加え、観光客の保護、文化財の保全といった、古都・京都に特有の対応も必要となります。京都市での大規模災害が発生した場合の府と市の役割分担や、府が果たすべき役割などについて、いかがお考えか、御所見をお伺いいたします。

3.京都経済について

次に、京都経済についてです。

4月の消費税引き上げ、原油や原材料費等の高騰に伴う対応についても、本府が当初予算、6月補正予算と切れ目なく対応されるなど、京都経済に対して細やかな目配りをされていることは非常に大事であると評価をしておる次第でございますが、まだまだ厳しい経済状況が続いていることから、まず初めに、景気対策について質問したいと思います。

4月の消費税引き上げに伴う反動減の影響について、おおむね想定の範囲内との報道が数多くあった中、京都府内の景気動向について、せんだっての6月の予算特別委員会の総括質疑でも私も一度お聞きいたしましたが、その後の報道等を見ていますと、「緩やかな回復傾向にある」との内容も多くありますが、その歩みは遅く、「足踏み状態」との声も一方でお聞きします。これまでの駆け込み需要に伴う反動減は想定の範囲内であり、景気は順調に回復するといった楽観できる状況から少し変化が生じ、何らかの手立てを講じる必要があるのではないかという思いを最近持っております。

加えて8月になり、台風11号を初めとする豪雨災害が府内各地を襲い、多くの方が被災され、景気回復がより先の向こうに行ってしまったのではないかと実感をしておられる方が多いのが実情ではないでしょうか。業種業態により景気の回復を実感できるタイミングは異なると思います。しかも、京都は中小企業・小売業が数多く、新聞報道の中心となるような大手企業の景気回復からはワンテンポおくれた形でその波がくるでしょうから、景気回復への対策をまだまだ講じる必要があるものと思っております。

私の地元であります東山区を中心に京都市内は多くの観光客でにぎわい、外国人観光客も多く見られ、消費が拡大しているのではないかと一見映りますが、実際はどのような状況となっているのか分析をしてみないといけないと思っております。

景気回復を実感するのはいろいろな指標があるでしょうが、わかりやすいのは消費行動であると思います。いわゆる、お財布のひもがどれだけ緩むのか。心理的にまだまだ景気回復が実感できない状況の中、支出をふやす行動はなかなかできにくいものでありますが、一方で消費活動が活発にならなければ小売業の景気は回復しませんし、ものづくりも回復しないわけであり、そのための手立てを京都府としても講じるべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。現在の経済状況の認識と消費活動を活発化させる方策についてどのようにお考えか、御所見をお伺いいたします。

あわせて、今後の京都経済の活性化についてお聞きしたい

と思います。

このことも先週の代表質問で、おおむね御答弁は聞かせていただいてしまったものの、さらにお伺いいたします。7月に京都産業会館を建てかえ、京都経済センターを建設するとの発表がありました。けさの朝刊のとおり、今後の京都経済のさまざまな分野での中心としての役割が多く期待されるものであります。今後、建設に向けて多くのハードルを越えていかなければならぬものと思っております。とりわけ行政と経済団体が協調して建設するという、他には見られないものであり、これから行政の新たな取り組みであると大いに期待するものであります。そのためには、行政サイドであります府と市が経済界と一体となって取り組んでいくことが大切であります。

そこで、お聞きいたしますが、京都市とどのような形で協調されようとしているのか、資金面・機能面での府市の考え方についてはどのように考えておられるのか。先週の御答弁の中にも、「府と市が経済団体と連携し中小企業を支援していく」とおっしゃいましたが、行政としての立ち位置はどうするのか、その覚悟のほどをお聞かせください。

4. 東京オリンピックの文化プログラムについて

次に、東京オリンピックの文化プログラムについて質問をいたします。

この点につきましても、6月の予算特別委員会の総括質疑でも少し触れさせていただきました。来年が琳派400年に当たりますことから、その流れを生かし、琳派400年を1年限りの単なるイベントとせず、2020年の東京オリンピックにつなげていくべきとの思いから質問をさせていただいたとき、知事も「まさしくそのとおりだ」とおっしゃっていました。

最近では、まちの施設の中で琳派400年のプロモーションビデオを見ることもありまして、本阿弥光悦が光悦村を1615年に開いてから2015年で400年ですよとか、琳派とは何かとか、あと俵屋宗達、尾形光琳・乾山云々と、今ポスターを張ったり、幅広く紹介を受けていることで日本の美の大水脈であるという存在感のアピールの準備が始まっているなということを実感しております。9月5日にも琳派400年に向けたシンポジウムも開催され、いよいよ琳派関連事業も本格化してくれるものと期待しております。

そのような中、繰り返しになりますが2020年に開催されます東京オリンピックの文化プログラムが2016年から事実上始まることとなります。時間はあるようで短く、2016年からの取り組みは、来年度には準備に入る必要があります。また、2016年からの取り組みの仕上げが2020年東京オリンピックでの文化プログラムでありますから、毎年、実施事業は異なるものもあるかもしれません、それは一つの流れとなって進められるべきものであると思っております。

そうであれば、来年2015年はいろいろな意味で仕込みの年になります。そのためには、既に東京オリンピックまでの企画的なものがあり、来年度の予算獲得に向けての下準備が進められていないと、場当たり的な催しの繰り返しになるのではないかと危惧しております。せっかく京都で文化プログラムを行うのであれば、世界に対し世界中の衣食住、美術、工芸、技術品に影響を与えてきた京都の文化力、また、それらを裏打ちする日本人の美意識、世界観を京都から世界にしっかりと発信し、このすばらしい日本の文化の確固たる地位を知らしめていくことが大事であると思っております。文化プログラムの進捗状況、コンセプト等、現在の状況について御所見をお伺いいたします。

以上をもちまして質問を終了いたします。

御清聴、まことにありがとうございました。

答弁 知事

荒巻議員の御質問にお答えいたします。

大災害時事態下の医療体制についてでありますけれども、災害拠点病院の指定要件におきましては、災害時の多数患者発生時には、入院患者は通常の2倍、そして外来患者は通常時の5倍程度の人数に対応可能なスペース等を有することが望ましいとされているところであります。例えば、花折断層帯の地震被害では7万人を超える規模の負傷者が想定されるわけでありますので、京都府内の災害拠点病院で全ての患者を受け入れるというのは、これだけ大きな災害になると非常に難しいのが現状だと私は思っております。そもそもこうした事態になった場合には、果たして医師や看護師がどこまで確保できるかという問題も、交通状況や直下型地震の場合の被害状況によっても異なってくると思っております。このため、やはり府圏域を越えた広域的な患者受け入れ体制、搬送体制の確立が重要であります。関西広域連合という組織が必要なのは、こういう点に一つの理由があると思っております。また、滋賀県など近県で大災害があれば、今度は当然京都の災害拠点病院がフル稼働して受け入れをしていくという形になります。相互交流の中でしっかりと体制を組んでいかなければいけない。

このため大規模広域災害発生時には、被災県において、これは全国共通のシステム、EIMS（イーミス）と言っているんですけど、広域災害救急医療情報システムというのがございます。これは、被災地の医療機関からは施設の被害や患者数などの情報、そして、被災地外の全国の医療機関からは受け入れ可能な患者数などの情報がネットにすぐに表示されるシステムになっております。したがいまして、多分普通の場合ですと、簡単な外来であれば災害拠点病院で処置することになりますけれども、重症患者ですとD.M.A.Tや災害医療コーディネーターなどが、この表示に基づきまして搬送先を決定するという形になっていくというふうに思っております。また、特に緊急な場合には、関西広域連合の各府県が整備する広域医療搬送拠点（S.C.U）からドクターヘリ等を用いて重症患者を他府県の救命救急センター等に迅速に搬送するシステム、これが構築されているところであります。いよいよ滋賀県のほうにドクターヘリが配備されることになっておりますから、京都府全域がそうした中ではしっかりと体制が組めることになると思っております。

また京都府では昨年度から、災害医療コーディネーター、医師等26名を委嘱しております。先ほど言いましたように重症患者の転送先の確保や調整を行うとともに、今年度からこのD.M.A.Tのほうも京都独自の養成を行いまして、3チーム体制・42チームの整備を図るなど、かなり災害時における医療従事者の養成・確保に取り組んできているところであります。また、災害時の患者の受け入れ体制の強化を図るために、地域医療再生基金なども活用いたしまして災害拠点病院や二次救急医療機関における施設の耐震化整備、救急機材の購入支援なども行なってきているところであります。

今後、想定される大規模広域災害に備えまして、平時からこういう連絡ネットワークのシミュレーションをしっかりと行っていくことが重要であります。これまでから災害時医療情報入力訓練を行なっていますとともに、関西広域連合管内におきまして、さまざまな被災想定のもとに各構成府県相互の支援体制や、D.M.A.Tを始め、消防、警察、自衛隊などの連携

体制の強化を図り、近畿2府7県の合同防災訓練、近畿地方DMA T訓練などを定期的に実施しているところあります。今後とも関西圏内の各府県や関係機関、団体ともしっかりと連携し、いかなる災害時であろうとも救急医療体制の充実強化に取り組んでまいりたいと考えているところであります。

その他の御質問につきましては、関係理事者から答弁をさせていただきます。

答弁 企画理事兼危機管理監

災害発生時におきます京都府と京都市の役割分担についてでございますが、一般に市町村は災害時に避難勧告や指示等を発令いたしますとともに、消防・水防機関による被災者の救難・救助活動などを行っておりまして、他方、京都府は被害状況の全体像を把握し、市町村で対応ができなくなった場合の補完や代行、自衛隊への災害派遣要請、広域の応援・支援調整などを担いますとともに、公的備蓄につきましても本年度から市町村と共同備蓄に取り組んでいるところでございます。

京都市とは、これまでから防災分野での管理職の人事交流を行いますとともに、京都府総合防災訓練に京都市消防へりが参加いただいているほか、観光客保護対策や文化財防災対策について、京都府と京都市が共同でワーキングを設置いたしまして取り組みを重ねてまいりました。観光客の保護等につきましては、既に清水・祇園地区など2地区で帰宅困難観光客避難誘導計画が策定され避難誘導訓練が行われております。さらに、観光情報や防災情報を多言語で提供するスマートフォンアプリ「KYOTO Trip+（きょうとトリッププラス）」を昨年度府市共同で開発いたしまして、既に運用を開始しているところでございます。また、文化財保護につきましても、府市共同で所有者向けの防災対策マニュアルを作成いたしますとともに、京都市と連携して新たに文化財データベースを構築し、昨年度には府内3市でこれを活用した実践的な訓練が実施されております。

今後とも府民・市民の安心・安全を確保するため、府市協調して防災体制の充実強化に努めてまいります。

答弁 文化環境部長

市街地における浸水対策についてでありますが、市町では下水道事業による雨水対策として、排水路や雨水ポンプ場などが整備されており、府の平成24年度末の都市浸水対策の達成率は、全国平均の55%を上回る67%となっております。また、一部の市においては、近年の降雨状況の変化や市街化の進展などを踏まえまして、計画を見直し、幹線道路や都市公園の地下などに雨水貯留施設を整備しているところであります。

京都府におきましても、いろいろと河川トンネルの整備により広域の雨水対策に取り組んでおり、本年7月には南幹線の起工式を挙行したところであります。このような市町の取り組みに対しまして、京都府といたしましても雨水対策の計画策定初期段階からの参画、雨水ハザードマップの作成に係る支援などを行ってきたところであります。さらに、近年のような豪雨に対応していくためには、国や府が積極的に関与することが必要と考えておりますが、今般、国や福知山市とともに由良川流域における総合的な治水対策協議会を立ち上げたところであります。今後は、本協議会での議論も踏まえまして、河川整備とも連携したハード・ソフト両面での支援を実施してまいりたいと考えております。

次に、2020年東京オリンピック・パラリンピックの文化プログラムについてでありますが、オリンピックはスポーツの祭典だけではなく、カルチュラル・オリンピアードとして文

化の祭典でもあります。おもてなしの心や自然と千年の歴史に育まれた京都の文化にも世界の注目が集まりますので、これを発信し体感してもらう絶好の機会であります。

去る8月18日に、茶道裏千家前家元千玄室氏を初め、京都ゆかりの文化人の方から京都文化フェアの開催について呼びかけをいただいたところであります。これを受けまして、京都府では、京都市、京都商工会議所とともに文化・観光・学術など、幅広い関係者によるオール京都の推進委員会を10月6日に立ち上げ、この委員会で基本構想を策定していくこととしております。基本構想では、日本の文化首都・京都として歴史と伝統を踏まえた新しい文化芸術の創造と、次世代への継承、府民の皆さんのが文化・芸術に親しむ活動の促進、京都の文化の世界への発信等について、しっかりと検討することとしているところであります。まずは、来年の琳派400年記念事業等を成功させて、2016年新総合資料館のオープン、2018年明治150年の日本近代のあゆみの振り返りなどを経まして、2020年には美術館、博物館等が連携して京都にあるお宝を一齊公開するほか、お茶や生け花、能や狂言、伝統芸能など、ほんまもんの京都の文化を発信し、日本文化の心臓を体感していただくような内容にしていくため、国や関西広域連合とも連携しながら、今後6年間を戦略的に展開してまいりたいと考えております。

答弁 商工労働観光部長

京都経済の状況についてでありますが、京都府では消費税増税が中小企業の経営に大きな影響を及ぼすことのないよう、また円安のデメリット対策も含め、昨年12月の補正予算から途切れることなく対策を講じてまいりました。現在の景況は、7-9月の法人企業景気予測調査が大幅回復するなど、全体として回復基調にありますが、中小企業にとっては8月の豪雨の影響もあって、依然として状況は厳しく、楽観できる状況ではありません。このため6月補正予算で、秋の商工農林水産業祭開催による需要の喚起でありますとか、中小企業経営安定化等支援事業による中小企業のコスト削減への支援をお願いし、現在、これらの事業の実施段階にあります、加えて本議会では外国人客をうまく取り込めていない地域、あるいは商店街の消費拡大につなげる地域消費拡大事業をお願いしているところであります。

具体的には、一つは、これまで観光客の恩恵を受けていない商店街において、外国人観光客等をターゲットとして消費拡大を図る取り組み、それから、「海の京都」「森の京都」「お茶の京都」の地域構想エリアで地域の名物店やお土産品、ご当地料理店などをめぐる広域での販売促進、これらを支援することとし、クーポンつきフリーパーパーの作成などを通じて観光客の消費拡大につなげていく考えであります。また、Wi-Fi（ワイファイ）やポイントカードシステムなど、ICTを活用した販売促進や情報発信による商店街のマーケット戦略を検討することとし、これらの事業に必要な予算を今議会でお願いしているところでございます。

次に、京都経済センターについてでありますが、中小企業を取り巻く状況が大きく変化をする中で、中小企業を担う高度な人材の育成やイノベーション、それから海外への販路開拓など、中小企業が直面する課題も複雑かつ多様化しております。こうした中小企業が克服すべき課題にオール京都で力を合わせて取り組む必要があると考えまして、京都府も協議に参画し、市、経済界とともに検討を進めてきたところであります。そうした協議の中で一定の方向性が見えてきたため、府、市、経済界で負担をし合って、こうした検討をさらに深化し、整

備計画を策定することとしまして、今議会で必要な予算をお願いしているところであります。

今後、整備計画の中で詳細を固めてまいりますが、資金面では府と市はおおむね対等の比率で整備に参画することとしており、それぞれの負担額や負担方法については、全体の事業費を詰めていく中で府市協調で対応してまいります。機能面では、府として現在の京都府中小企業会館が備えた中小企業団体が集積し、相互に連携をしながら中小企業活性化のための事業を展開してきた機能をさらに一層強化し、そこに京都市や京都商工会議所、京都工業会などの経済界も加わってオール京都の総合力を發揮して、中小企業の基盤となる中核拠点を実現していく考えでございます。

答弁 建設交通部長

鴨川の治水対策についてでございますけれども、京都府ではおおむね30年間の目標を定めました鴨川河川整備計画というものを平成22年1月に策定しております。当面の整備目標といたしましては、おおむね30年に1回の確率で起きた降雨による洪水を安全に流せるような整備を目標としておりまして、最下流の桂川合流点から七条大橋までの流下能力が不足していることから、不足している区間の河川断面確保のための掘削、護岸等の整備を順次進めているところでございます。

特に、昨年の台風18号災害による広範な浸水被害を踏まえ

まして、本整備計画に盛り込まれている名神上流の右岸の掘削、護岸整備や龍門堰の撤去といった事業につきまして、国の桂川の緊急掘削事業ともあわせて実施しているところでございます。しかしながら、局地的な集中豪雨等による浸水被害が全国各地で頻発している状況を踏まえますと、鴨川の現状の治水安全度では、このような豪雨が一たび発生した場合には、極めて大きな被害に見舞われるおそれがあるのではないかというふうに考えているところでございます。

鴨川が合流する桂川につきましては、150年に一度という降雨を対象として将来目標が定められていることから、鴨川につきましても長期的な将来目標としては100年に一度ぐらいが必要ではないかというふうに考えているところでございます。しかし、こうした目標をクリアしようとすると、膨大な時間と、また膨大なコストを要するということでございまして、当面は現在の河川整備計画をとにかく一層のスピードアップをして進めるとともに、国、京都市などと連携を図りながら、流域全体で雨水貯留浸透施設などのハード対策、また、避難判断のための防災情報の提供などのソフト対策といった対策を組み合わせまして総合的な治水対策を検討いたしまして、鴨川の流域の安全度を向上させていきたいというふうに考えているところでございます。鴨川の安全度の向上に一層努めていきたいと考えているところでございます。



平成26年6月定例会における予算特別委員会総括質疑(H26.7.8) ①医療政策の充実推進②文化力と経済の活性化③子ども・子育て支援制度④安全な進学路対策について問い合わせ提言します

- ▶ ①京都府立与謝の海病院が京都府立医科大学付属北部医療センターとして活動した。脳・心臓外科等も救急医療の体制構築をし、総合医療の拠点となることによって、人を集め人を育て、地域医療に役立つ人材を輩出させていく事が、大学病院としての使命と責務である。リハビリテーションも緩和ケアについても今後の介護・医療に携わる人材の育成に取組み、府北部の人々にも早期に医療政策の充実の恩恵を与えて頂きたい。河原町の府立医大に最先端のがん治療(ホウ素中性子捕捉療法)設備の導入を求む。
- ▶ ②京都府の景気動向に配慮した事業展開を。文化力を活かし京都の活性化を。琳派400年事業を成功させ伝統産業の発展を求む。
- ▶ ③私立幼稚園の取組みを尊重し、私学助成の維持・充実を図るべし。
- ▶ ④安全な通学路確保策としてゾーン30の活用を地域や警察、学校に働きかける事も必要。

▶ 平成26年6月定例会における予算特別委員会総括質疑

1. 医療政策の充実推進

質問 あらまき隆三

自由民主党の荒巻隆三でございます。まず、通告に従いまして、京都府の医療政策の充実と推進について知事に質問をいたします。

まずは、京都府北部の地域医療について、京都府立与謝の海病院を平成25年4月から京都府立医科大学の附属病院とし、京都府立医科大学北部医療センターとして出発することで、北部地域への医師派遣時間数が、附属病院化する前と比べて、平成26年3月では約5倍の医師派遣機能を果たしたとの報告を聞いて、京都府北部への医師派遣の問題解決への方向性が開けてきたと判断をしまして、附属病院化を決断した山田知事の先見性と英断に深く敬意を表します。

それとともに、京都府立医科大学を始め、関係された各位にも敬意を表し、京都府議会としても大変うれしく思い感謝を申し上げます。

地域医療において重要となる点は、救急医療の充実、がん

治療の充実、認知症に対するリハビリを含めたリハビリテーションの充実の3点であると考えます。

京都府立医科大学北部医療センターについて質問させていただきますと、第一に、救急医療についてであります、北部医療センターが開設される折には、救急医療を含む総合診療部門に教授を置き、救急を含んだ総合診療を充実することで若手医師を北部に集める計画であるとの説明を受けました。しかしながら、1年3カ月経過した現在でも、当該教授が選任されていないのは残念であります。いまだに教授が選任されていない理由について伺いたく存じ上げます。また、救急では脳疾患と心臓疾患が多いと伺っていますが、北部医療センターには心臓の手術や脳の手術ができるだけの心臓外科医、脳外科医が配置されているのかどうかを伺いたく存じ上げます。

2つ目のがん医療についてですが、2人に1人ががんにかかる時代で、しかも3人に1人ががんで死亡する統計となっていますので、1つに最先端のがん治療機能整備、そしてもう1つ、がんの終末期医療の充実が望れます。最先端のがん治療については、後で質問させていただきます。

まず、伺いますのは、がんの終末期医療の受け入れ体制、すなわち緩和医療病棟の設置の計画はあるのでしょうか。予